

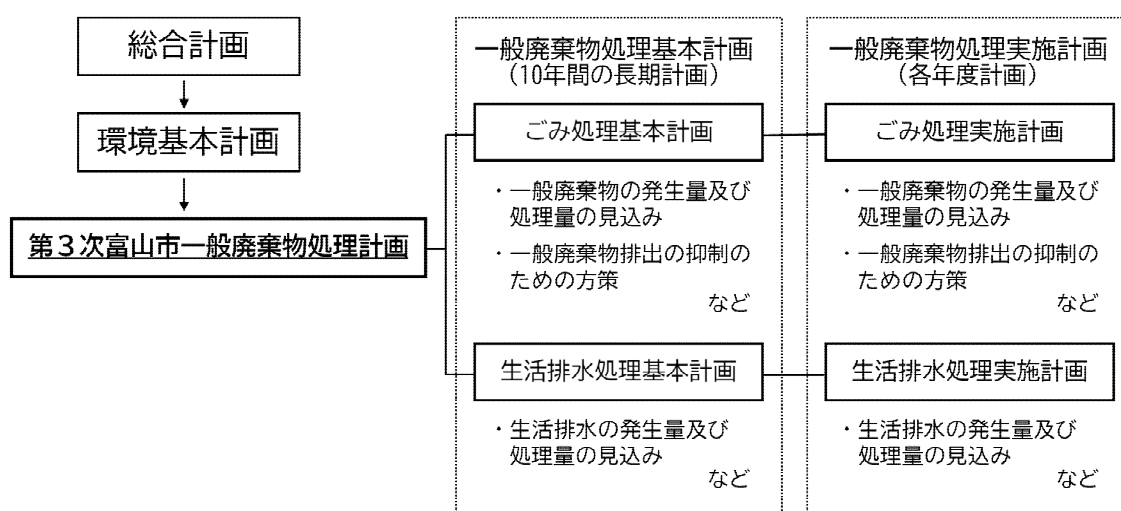
第3次富山市一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた取組について

1 富山市一般廃棄物処理基本計画について

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき策定するもので、本市の一般廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等に関する基本的な方向性を示し、更なる循環型社会を推進するための計画。

今年度、現計画の目標年度を迎えることから、これまで実施してきた各種施策や事業を総括するとともに、各種関連法令や国の指針・計画、富山県廃棄物処理計画（令和8年3月策定）や、今年度改定を予定している富山市総合計画、富山市環境基本計画などの方針を踏まえ、「第3次富山市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：令和9年度～令和18年度）」を策定する。

第3次富山市一般廃棄物処理計画の構成



2 策定に向けた課題

① 循環型社会の形成（循環経済の推進）

一般廃棄物の排出抑制及び再生利用を更に推進し、循環型社会の形成を目指す。また、従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」という持続困難な経済システムから、資源や環境への対応を新たな付加価値とする経済システムへ転換し、持続的な発展を目指す。

② 健康・安全・快適な生活環境の確保（廃棄物の適正処理）

一般廃棄物の適正処理を推進し、市民の健全で安全な生活環境を確保する。

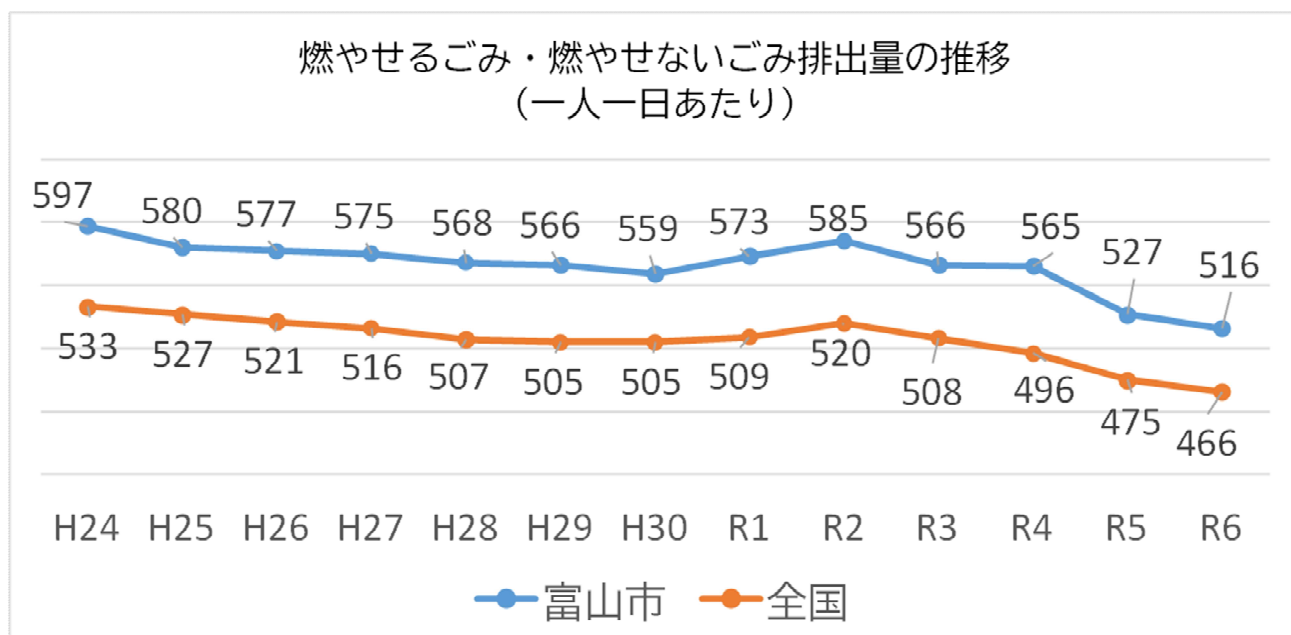
③ 脱炭素社会の実現（地球温暖化対策の推進）

一般廃棄物の発生抑制、分別排出の徹底による再資源化の推進、リユース活動の促進に加え、効率的な収集・運搬体制の構築等により、地球温暖化対策を推進する。

3 富山市のごみ処理の現状

(1) 1人1日当たりの「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」の排出量の推移

富山市民1人当たりの「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」の排出量は、グラフの通り、年々緩やかな減少傾向にあります。全国平均と比較すると、約11%多くなっています。



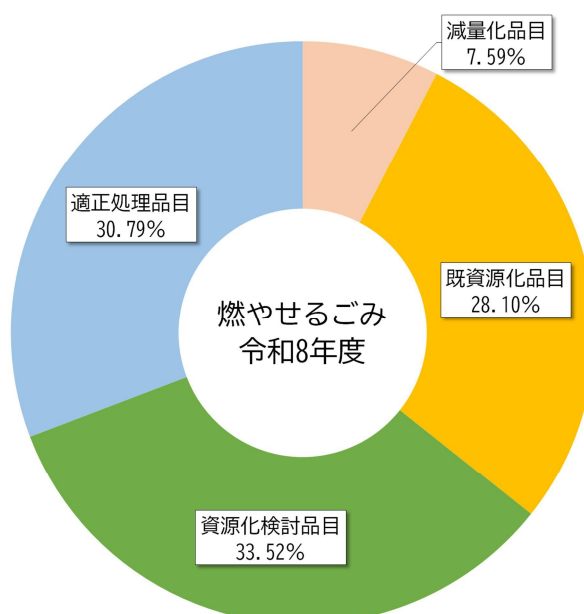
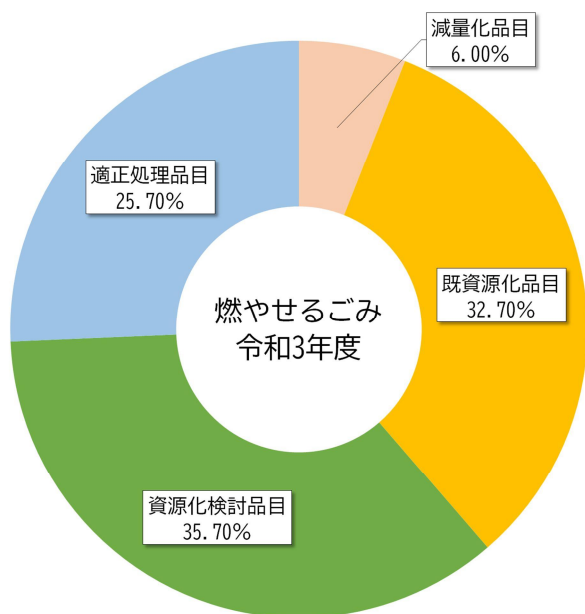
(2) 第2次富山市一般廃棄物処理後期基本計画数値目標の達成状況

数値目標		令和2年度実績 (基準年度)	R7年度実績	R8年度目標 (計画目標)	達成率
減量化目標	一般廃棄物の 年間排出量	158,162t	137,317t	145,200t	105.7%
資源化目標	再生利用率	23.4%	19.7%	26.0%以上	75.8%
埋立量の 削減目標	年間最終処分量	15,614t	12,620t	11,065t	87.7%

(3)「燃やせるごみ」のごみ細組成調査結果（速報値）について

（参考）前回調査：令和3年7月9日実施

令和8年7月3日実施



① 品目ごとの主な排出物

項目	内容	主な排出物
減量化品目	減量化が期待できる品目 (手つかずの食品や違反ごみ等)	手つかずの食品、食べ残し
既資源化品目	既に分別排出による資源化を行っている品目	紙製容器包装、雑誌・雑紙 プラスチック製容器包装
資源化検討品目	今後、新たに分別排出又はリユースすることで資源化が期待できる品目	生ごみ（調理くず）
適正処理品目	適正な分別排出がされている品目	－

② 令和3年度・令和8年度の比較について

- ・手つかずの食品の割合が増加（R3： 3.5% → R8： 5.7% ）
- ・適正な分別排出されている割合が増加（R3： 25.7% → R8： 30.8% ）
- ・「プラスチック資源」の割合が減少（R3： 12.8% → R8： 12.0% ）
- ・「紙類」の割合が減少（R3： 22.5% → R8： 13.6% ）

（分析）

プラスチック資源一括回収（R6～）や紙類一括回収（R7～）の実施、資源物ステーションの新設（R7）等により、市民の分別排出の取組が促進されているものと考え。

一方、減量化品目と既資源化品目の割合が全体の 35.7% を占めることから、更なる一般廃棄物の発生抑制と分別排出の徹底に向けた取組が必要である。